

第10期 第10回 男女平等参画推進審議会議事録（要旨）

開催日時	平成22年2月23日（火）午後7時～8時25分
開催場所	立川市市民会館 第7会議室
出席者	松田美佐、露木肇子、野中 映、丸山和夫、佐藤良子、中村陽子、加藤恭子、太田靖敏、田中愛誠、二場美由紀、川合 薫、事務局（課長以下4名）
傍聴者	なし
配布資料	・立川市第5次男女平等参画推進計画（素案）
議 事	<ol style="list-style-type: none">1. 開会2. 議事 第5次男女平等参画推進計画（素案）について3. その他 <p>市 （資料の説明）それでは、お手元にお届けいたしました資料を基にご説明させていただきます。昨年10月13日に答申をしていただきまして、その後、推進計画の素案を作成することが出来ました。皆様ありがとうございました。目次に資料編とあり、資料は全部そろってはおりませんが、今のところそろっているものについては、全部お付けしたところです。この素案は、明日市長・副市長・全部長がメンバーの策定委員会にかけ、承認をされた時点で3月9日の議会の総務委員会で論議をしていただき、その後パブリックコメントをお聞きし、5月ごろに議会に原案として提出するという手順で策定する予定です。それでは、素案の内容について説明いたします。まず、男女共生社会という文言が、審議会でもご指摘いただいたとおり、必ずしも男女平等を指している言葉ではないということと、現在の傾向として、男女共生社会という言葉が使われなくなってきています。国では男女共同参画社会という言葉を使用しておりますが、東京都を始めとして、男女平等参画社会という表現が多くなって来ている傾向にあります。この計画は今後5年先まで続く計画ですので、男女平等参画社会の実現ということで統一させていただくことといたしました。</p> <p>次に、本編ですが、4章立てです。第1章は計画の目標、目的、</p>

	<p>期間等を定めました。第2章では、ここで3つの主要テーマに絞った経緯についてご説明しています。ここまでが総論です。第3章、4章が各論の部分です。第3章では、主要な3つのテーマについて詳しく述べ、第4章ではそれ以外のテーマと、男女平等参画推進に当たっての取り組みや市・市民・事業者の役割分担を、それぞれの項目について一覧表にしております。計画全ての施策は31、施策にぶら下がる事業は78となっております。上位計画である第3次基本計画や関連する個別計画と整合性をとっています。</p> <p>委員 では、お読みになってよくわからないところ、趣旨がつかめないところがありましたら、どなたからでもご発言ください。</p> <p>委員 指標と目標値という項目がありますが、この目標値がどのように設定されたのかお聞かせください。それから29ページの3番目と4番目、市の管理職に占める女性職員の割合と、男女平等参画関連事業・イベント等への参加人数の最新の数値の出典は。</p> <p>市 まず指標と目標値がどのように設定されたかですが、本来ですとそれぞれの事業ごとに目標値をあげるやり方と、各テーマごとにトータルで設定するやり方があります。この計画の6ページから10ページあたりには、関連する個別計画を参照する内容になっています。というのは、関連する個別計画で行われている事業にはそれぞれに目標値がありますので、私どもの男女平等参画推進計画は、男女平等参画推進に関する指標と目標値を別途設定し、達成度をはかることとなります。目標とする項目については、庁内の推進委員会でも、男女平等参画に関しては、項目や目標値の立て方が難しいと認識を持っています。これまでの市民意向調査等をみても、立川市民に特別な傾向がみられる、というわけではないので、内閣府など、大きなところの数値であっても、そんなに誤差のない数字として使用できるのではないかという意見もあり、内閣府の数字も使用しています。なお、出典のない数字は、立川市の数字です。市の審議会の女性員の割合や、管理職の割合などは、はっきりとした数字が出ています。立川市として数値がつかめるものは立川市の数値を、つかめないものは内閣府などの数値を使用しています。</p> <p>委員 2ページの中段以下、「…以下の3つの…」の内容が一番下にあるハコの中の内容とは読めませんでした。それから、11ページの指標と目標値の中の「企業表彰認定数」というのは何のことですか。</p>
--	--

	<p>市 2 ページの文章の組み立てはもう少し変わる可能性があります。「企業表彰認定数」は、5 ページのイ①、「働きやすい環境づくりに取り組む事業所の表彰」として、これから事業として立ち上げる予定のものです。</p>
	<p>委員 指標と目標値の 11, 17, 29 ページの指標の中でも出典が書いていないものがあります。11 ページのイベント等への参加者の増加については、最新の数値の欄には 500 人と書いてあるだけですが、出典がありません。また、17 ページの女性の労働力率については (H17) との記載があるだけで、どこからの数値なのか書いていません。一方、29 ページでは、(H21.4.1) と日付が書いてあったりしますので、年と出典を統一した形で表記した方がよいと思います。それから目標値ですが、目標値は達成しようと思ったら根拠がなければいけないと思います。立川市では予算的な問題から調査ができないので、裏づけがないから、大きなところの調査の数字を使用する、ということであれば、その旨明記しておく必要があると思います。答申を出した私自身が、この数値についてみたこともありませんし、納得していませんし、議論したことがない数字がここに載っているというのは問題だと思います。そのことについて、議論しなければいけないのではないかと思います。</p>
	<p>市 今お目に掛けているこの素案は、最終的にはパブリックコメントで、皆様からご意見を頂戴し、最終的に調整をしますので、今頂いたご意見も反映させていただきます。</p>
	<p>委員 30 ページの中段に「待機児の拡大」とあるのですが、これは「待機児の解消」ではないでしょうか。また、次の文で、「幼稚園や認証保育所などの地域資源を活用して…」とありますが、認証保育所は公立の保育園に比べると基準がゆるやかなところですので、地域資源として活用すべきは地域の保育園ではないでしょうか。</p>
	<p>市 「待機児の拡大」は「待機児童の解消」に訂正いたします。文章は、他の計画やこの計画全体の整合性を見ながら表記させていただいています。他の個別計画に記載してある以上の書き方はできないということをご理解いただきたいと思います。</p>
	<p>委員 「地域で子育てを支援する仕組みづくり」ということであれば、市の公立保育園こそその役割を担えるのではないかと思います。もう 1 度確認していただければと思います。</p>

委員	表にすると文言は目立ちますので、もう少し慎重に文言を検討していただきたいと思います。
委員	2 ページの文章が変わるとおっしゃったところですが、計画名の統一表記をした方がよいと思います。夢育て・たちかわ子ども 21 プランは第 2 次とつくようですし、健やかたちかわ 21 プランはこの文の中には表記されていません。
市	統一して表記するようにいたします。ちなみに、健やかたちかわ 21 プランは、第 3 次地域保健医療計画のことで、この部分については、上位計画である第 3 次基本計画や他の個別計画との関連性について、図にしたものを全庁統一した形で作っておりますので、差し替えがあると思っていただければと思います。
委員	11 ページの指標と目標値のところですが、「カウンセリング相談利用者のうち男性の割合」の目標値で 10%とありますが、具体的に何人と分かる方がよいのではないかと思います。例えば年間の相談者が 10 人いてその 10%だと 1 人ですし、相談者が 100 人いれば 10 人と、具体的にどのぐらい利用者があるのかわかるとよいと思います。
市	検討します。そうすると、具体的には数値が 2 本立てになるということになりますか。
委員	そうですね。意識については割合で示されても分かるのですが、管理職や審議会の女性の割合というのは、割合で示されるより人数で示された方がわかりやすいのではないかと思いますので、検討していただければと思います。
市	カウンセリングなど、毎年相談人数が違う数値もありますので、数字として設定しにくいと思いますが。
委員	相談がすごく少なくて男性がゼロ人ということと、相談件数がたくさんあるにもかかわらず男性がゼロ人だ、というのでは意味が違ってくると思います。
市	これと合わせて事業概要を見ていただくと分かるのですが、それをお願いするのは難しいかもしれません。検討します。
委員	12 ページのデータは平成 17 年の国勢調査のもので、22 年の調査の結果が出たらまた差し替えるのですか。
市	今出しているこの数字が計画策定段階での基礎の数字となります。
委員	そうすると、22 年の調査が出た段階で目標値を 22 年の数字にす

	<p>るといことはないのでですか。5年間経てばすでに数値がかなり変わっているのではないかと思うのですが。</p>
市	<p>このように、どうしても計画の途中途中で調査や数値が出るものが出てまいります、この数値そのものは目標値として固定させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>内閣府の調査の最新の数値は平成20年のもので間違いはないでしょうか。念のためご確認ください。</p>
市	<p>確認します。</p>
委員	<p>それでは、お読みになって、ご意見やご感想をおっしゃっていただきたいと思います。</p>
委員	<p>指標と目標値については、出ているものと出ていないものがありますが、これは出せるもの、出しやすいものを出したということでしょうか。</p>
市	<p>男女平等参画の計画の達成度をはかるための目標値としていくつかを絞って出しております。他の個別計画においても、それぞれにそのような目標値の設定がなされています。</p>
委員	<p>この指標と目標値については、これが出てきた経過が分からず、唐突な感じがしました。</p>
市	<p>他市の男女平等参画の計画についても、同様に指標と目標値が設定されており、立川市だけが特別な手法ということではありません。</p>
委員	<p>私も、例えばワーク・ライフ・バランスの目標が、なぜ、この5項目なのか。どうしてこれなのか、ということ、この場では全く議論していないので、非常に唐突に感じました。こういう形で何らかの目標が必要ということならば、なぜ、これを目標に設定したのか、ということについても明記していただく必要があると感じました。</p>
委員	<p>28ページのア①の事業運営のための団体の育成についてです。私はまさにこの団体からの代表として出ていますので、この文章について、どういう意図なのかお聞きします。「男女平等参画団体や消費者団体が中心となって女性総合センターで実施する様々な事業を共同で実施し、団体の自立化を図ります」とあります。「団体の自立化」という文言ですが、団体は目的に沿って活動している独立した任意団体が主です。先日も消費生活センターの方ではくらしフェスタが行われ、AIMとの協働事業をやっていますが、団体の自立化というのは、何から自立</p>

	<p>するのか、何をもちて自立というのか、イメージとしてつかめません。協働で市民と行政がコラボしてやっていくのか、それぞれの団体がもっと活動を活発にして、計画の推進に役立つようにそれぞれが地に足をつけて立つように、ということなのか、そのあたりが漠然としているので、わかりにくいと思いました。</p> <p>委員 市</p> <p>この「共同で実施し」は何と何が共同で実施するのですか。まず、第4次の計画の中で、女性総合センターのそのものの運営の検討というものがありません。実際に女性総合センターを運営するには指定管理者を入れてしまえば簡単だ、という意見もありましたが、管理は別として、今やっている男女平等参画の事業を、団体の方々に自主的に運営していただけないか、と思っています。そのための覚悟を、団体の方々にもしっかり作っていただきたいと考えています。委員の所属する団体のように、女性総合センターのエンパワーメント講座からできた団体さんもありますし、昔から男女平等参画のために活動している団体さんもあります。それぞれが、ご自身の活動目的については一生懸命やっているの、それはそれで自立と言えるかもしれませんが、団体の皆さんが1つになっていただいて、女性総合センターを運営して行っていただきたいなという思いが、行政の方にはあります。現在男女平等参画の方でも「たちかわ男女平等フォーラム」の準備が団体さんが組織した実行委員会形式で進められており、行政は後押しやお手伝い程度にとどめるようにしています。このような各団体の横のつながりができ、団体さんの団結やネットワーク化につながってほしいと思っています。地域の会館、学習等供用施設のように、地域の方々の協議会による運営で、上手に利用されているといったケースもあります。そのように、女性総合センターを利用している方々から内発的にそのような運営形態ができればよいなということで、このような書き方となったのですが、分かりにくいでしょうか。文言を簡素化したため、思いが伝わりにくい部分があると思うのですが。</p> <p>委員</p> <p>私が所属する団体もくらしフェスタに参加しているのですが、これは市の事務局の方がいらっしやってこそうまく行っているのではないかと考えています。「女性」総合センターはもう女性の地位も上がってきているからいらんとか、「男性」も</p>
--	--

	<p>平等に入ったほうがよいのではないかという論議もあります が、まだまだ女性は助けていただかなければならない部分も多 いと思います。団体としては一生懸命協力はしあっていますが、 立川市が手を引いてしまうという方向づけはまだ早いと思 います。事務局にはずっと関わっていただきたいと思います。 先ほど指定管理者制度についてお話が出ましたが、私も最初は そのイメージでした。実際に各地の女性センターでは、市民団 体がNPO法人となって、指定管理者制度に参入しているところ があります。市が今までしているような仕事は、任意団体で はとてもまかないきれません。この文章からは、そこに行くとは 考えられませんでした。文章が非常に端折られているので、 分かりにくいです。事業運営のための団体の育成というのは有 効だと思います。任意団体というのは雇用されているわけでは ないので、やめたくなったらいつでも辞められるような状況で す。家庭の事情であったり、自分の人生の経過で続けられな かったりととなると降りてしまうところがあります。ですが、行 政がやっていることをやるとなれば、やはり核になる団体がい なければ出来ません。そういう団体を育成する、ということと、 連携して事業をやっていく団体を育成する、ということは、分 けて書くべきだと思います。団体の活動が促進されて、ネット ワークができることの必要性については私自身も感じていま すので、その後押しをしたり、支援する、ということは、市に もっとやっていただきたいし、私たち自身もつながるように心 掛けるべきなのですが、それを団体に丸投げするというのでは ないか（語弊がありますが）この計画の中では時期尚早ではないかと思 いました。</p> <p>委員 先ほどお話のあった学習等供用施設の運営協議会ですが、うま くいっているというわけではなくて、それぞれに問題もあるよ うです。やはり市に事務局を担っていただくことが大事だと思 います。</p> <p>市 第5次の計画の中で実施できるかできないかは別として、一応 事業運営のあり方を検討していただくということはして参り ます。施設管理は行政がやるということにしても、今私たちが 手がけているエンパワーメント講座や市民企画活動事業の運 営などを、行政にかわって団体さんの方で募集から講師の手配 などの運営を行っていただく、ということをしていただかない</p>
--	--

	<p>と、女性総合センターの目的そのものを達成していけないのではないかと思っています。現在センターの設置目的は男女平等参画の実現と消費生活の向上ですが、実際は生涯学習関係でのご利用が主となってきてしまっています。行政は目的館をやめてしまうということは考えてはいませんが、今後この館を生涯学習推進センターのかんむりをつける（共有する）ということもありえます。そのときに、どこが主役かと言えば、男女平等参画団体や消費者団体が主役になって館を仕切っていただいているということが必要ではないかと思っています。〈事業計画〉では、22年度と23年度検討、24年度から実施となっていますが、24年度にできなければ、25年になることもあるかもしれません。今後時間をかけて検討したいということでしたらそういう方向もあるかもしれませんが、団体さん一つひとつは十分に醸成されていますので、あとはそれをどのようにネットワーク化して、運営につなげていっていただけるのか、そこは、きちんと検討していきたいと思っています。</p> <p>委員 女性総合センターで活動する登録団体とよく話し合っしてほしいと思います。</p> <p>委員 私もこの問題はとても大事だと思っています。というのは、「はじめに」のところにも明記してありますが、平成6年に男女共生社会実現のための拠点として女性総合センターが開館し、平成8年には男女共同参画都市宣言を行いました。とあるように、世界的にみても女性センターがこんなにたくさんあるのはすごいことです。名称に関しては、最近「男女平等推進センター」や「男女平等参画センター」と変わっている中で、立川の立ち位置はどういうところにあるのかということを確認したいと思っていました。「女性総合センター」の名称についても、まだまだ女性に特化して取り組まなければならないこともたくさんありますので、よかったなと思います。ただ、今議論になっているのは、自立という表現が何を表しているかというところです。そこをあいまいにしておくと、不安を喚起してしまいますので、ここはもう施設管理と事業管理を分けて考えることなど、少し丁寧に書いた方がよいと思います。</p> <p>委員 私は他市の参画センターで団体の活動に関わったことがありますが、自主運営については、かなり難しいと思います。立川にはかなり活発に活動しておられる団体がありますが、そこと同</p>
--	--

	<p>じぐらいのレベルの団体がいくつもないと、運営は難しいです。団体さんによって力に差があると、力がある団体が下支えをすることになって、負担が大きいため撤退せざるを得ない状況になります。立川の団体さんの状況はわかりませんが、とても大変だということを、はじめに認識した方がよいと思います。</p> <p>市 ありがとうございます。今日いただいたご意見は、4月のパブリックコメント終了後に反映させていただくことになります。皆様もまたご意見があれば、パブリックコメントのときにもいただけますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>委員 ほかにご意見はないでしょうか。</p> <p>委員 29ページの男女平等参画の推進の指標「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定化する考え方に『反対』『どちらかといえば反対』の人の割合」の目標値は、男性50%、女性60%となっています。それぞれの最新の数値は男性35.7%、女性43.7%ですから、それぞれを15%ずつ底上げするという意図はわかるのですが、目標値は、男性と女性、等しくなるということが理想なのではないでしょうか。女性が60%になったとしても、男性が50%では、意識のギャップは埋まりません。ですから、意識のギャップを埋める、という意味でも、50%でも60%でもよいので、同じ数字にするべきではないかと思えます。</p> <p>委員 21ページの〈事業計画〉の①と⑤ですが、3年間検討とだけなっていて、その後に実施がないのはなぜですか。⑤については近隣自治体との検討ですので、検討の結果実施とならない可能性もあるので、検討のみとするということもあると思うのですが、なぜ①については検討のみに止まっているのでしょうか。</p> <p>市 ⑤の部分については、委員さんのおっしゃるとおりです。①につきましては、庁内でも検討中のところですが、婦人相談員は、市には現在1人の状況です。その1人で年間1,500件の相談を受けている状況です。市の組織の中でも、この部分は底上げが必要と思われませんが、職員の増員については、実施とははっきり書けない状況です。</p> <p>委員 婦人相談員は、配偶者暴力防止の一連の支援をするにあたって最初の窓口であり、アフターケアも担当しており、1人では無理です。1人では無理なのにもかかわらず、理想的な計画を書</p>
--	--

	<p>いても「絵に描いた餅」です。ですので、ここはあやふやにしないで、婦人相談員を増やすということをしなないと、ほかの実施はありえませんという気持ちでやっていただかなければいけないと思います。</p> <p>市 検討させていただきます。今は検討途中であることもご理解いただきたいと思います。</p> <p>委員 全体観の話です。指標と目標値ですが、目標値というのは、5年間の計画を振り返るときに、達成できたかできなかったか、という判断の基準になると思いますが、現行の第4次計画にはそのあたりの指標がないので、できたかできなかったかの判断の基準がなく、第5次計画はその点がよいかと思います。ただ、この目標の表示の仕方として、いきなり指標と目標値となっているので、この部分に対する注釈を入れたほうがよいと思います。今まで書いてあったこととこの指標と目標値がどのようにつながっているのか、説明がなければ読み込めません。読みやすさということも大事かと思いますが、字ばかりでも読みにくいですが、説明が何もないということも読みにくさになると思います。市として出す文書ですから、そういうことが大切かと思いました。</p> <p>委員 7ページのイ①ですが、とてもよいと思います。これを実際にどこの事務局で担当するのか、ちゃんと機能できるように考えていただきたいと思います。</p> <p>市 その点につきましては、第2次夢育て・たちかわ子ども21プランで、具体的に実施しますので、男女平等参画の計画では、計画名と抜粋で参照するというにとどめています。</p> <p>委員 詳細まではここにはのせないことになっています。</p> <p>委員 夢育て・たちかわ子ども21プランについては読んでいないので、資料として見せていただきたいです。</p> <p>委員 指標の件ですが、指標はどのぐらい改善されたかの検証をするために設定すると思うのですが、指標の項目が何をもって選ばれたのでしょうか。挙げられている項目が改善されているかを見るための指標となりうるのか、この項目が適切であるかを私たちは議論してはいません。</p> <p>市 男女平等参画については指標を立てるのが非常に難しいというのが素案を作成した事務局の感想です。どのような指標だったら達成度がうまくはかれるか、事務局としても苦慮したところ</p>
--	--

	<p>です。ですので、ある程度数字がとれるもの、数字がはかれるもの、立川市で数字をつかんでいるものから選択した結果、現状こちらで立てられるものはこれが限界かなと思っております。</p> <p>委員 これが限界ということなのですが、この目標が平成 26 年度までに達成とすると、いつの時点で調査された数値でその達成度をはかるのですか。</p> <p>市 26 年度終了時点の数字ですので、数字が出るのは実際には 27 年度となりますが、市民意向調査などは計画年度の途中でやりますので、26 年度終了時点でつかんでいる最新の数字ではかるということになります。</p> <p>委員 市民意向調査の中にはこれらの項目は盛り込まれるわけですか。</p> <p>市 次の市民意向調査には、この項目を盛り込む予定です。</p> <p>委員 すると、調査項目に盛り込むためには、何をもって指標とするのか、というそもそもの議論を行っていないのですが、それでよいのでしょうか。今まで持っている数字で効果をはかるにしても、これから調査してはかるにしても、はかるための項目の設定がこれでいいのか、という議論をしないままですと、5 年後にこの項目の改善をもって目標を達成したと見てよいのか、という疑問がまたわいてくると思います。</p> <p>委員 この指標については急に出てきたということもありますし、審議会で議論をするということは実質的に不可能だと思います。ということをお考えますと、この指標が出てきた経緯や、どういう形でこの数字を使ってどういう形で今後 5 年間使っていくことを考えているのかという部分を、本文中には書けなくても、資料編に細かく、読みたい人は読めばわかるように、それから今後調査が必要なものについては調査の根拠となるような資料として、盛り込んでおくという解決方法が 1 つあると思います。5 月に計画を策定するのであれば、今からその議論をするのは無理です。ですが、この点については他の皆様からの質問も多いことですので、その方向でご検討いただけないかと思います。それでは、まだまだ皆様ご意見等あるかと思いますが、あとのご意見等は、事務局に届けるということで、今後の日程なども含めて事務局からご案内ください。</p> <p>市 今日皆様から頂いたご意見は、調整できる部分は調整いたしま</p>
--	---

	<p>すが、根本的な骨組みは、この内容となります。最終的な調整の内容については、事務局におまかせをいただきたいと思います。パブリックコメントを募集するのは4月ですので、審議会の委員さんからは、3月末までに、ご意見をいただければと思います。いずれにしてもパブリックコメントの期限までは、まだ計画の内容を動かせる余地があります。</p> <p>委員 事業計画の読み方ですが、5年間にわたって矢印が引かれているものは、継続して実施するもの、ということでよいですか。</p> <p>市 はい、今までも行ってきたもので、引き続き継続するものは、そのような書き方となっています。</p> <p>委員 今後の審議会の予定について、事務局からご案内をお願いします。</p> <p>市 今年度は、今日が最後の審議会となります。ありがとうございました。来年度は、5回ほどの審議をお願いしたいと思っております。内容は、先ほどもお話しいただきました女性総合センター運営について、また、第4次計画の進捗状況の検証をしていただきながら、第5次スタートのところを見届けていただくということです。日程につきましては、会長・副会長さんにご相談をしながら、ある程度等間隔に割りふっていきたいと思っております。皆さまよろしく願いいたします。</p> <p>委員 実地にどこかへ行って見学するなどということはしないのでしょうか。</p> <p>委員 必要であればそのようなセッティングもあると思います。</p> <p>市 本日、前回（第9回）の議事録をお配りいたしました。お手数ですが、ご確認頂き、3月末までに訂正をいただければと思います。今日の議事録についても、訂正の期限と共にお送りいたします。いずれも、ホームページに掲載いたします。</p> <p>委員 それでは、本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。</p>
--	---